

F. 介護予防支援・居宅介護支援

(「介護報酬改定後の動向」35ページ参照)

【受給者数及び費用額等】

- 受給者数対前年同月比増加率が(平成18年4~11月)平均0.7%で推移。
- 1人あたり費用額対前年同月比は、11.7%(平成18年11月)。

【参考】報酬改定の概要

- 予防給付の介護予防支援については給付管理業務の簡素化等を踏まえた報酬を設定。
- 介護給付の居宅介護支援については、プロセスに応じた評価等の観点から見直し。

【加算等】

初回加算

- 算定割合は5%前後でほぼ横ばい。

【参考】報酬改定の概要

- 介護予防支援については、新規に介護予防サービス計画を作成した場合の介護予防支援費に加算を導入。
- 居宅介護支援については、初回(新規に居宅サービス計画を策定した場合及び要介護状態区分の2段階以上の変更認定を受けた場合)の居宅介護支援費に加算を導入。

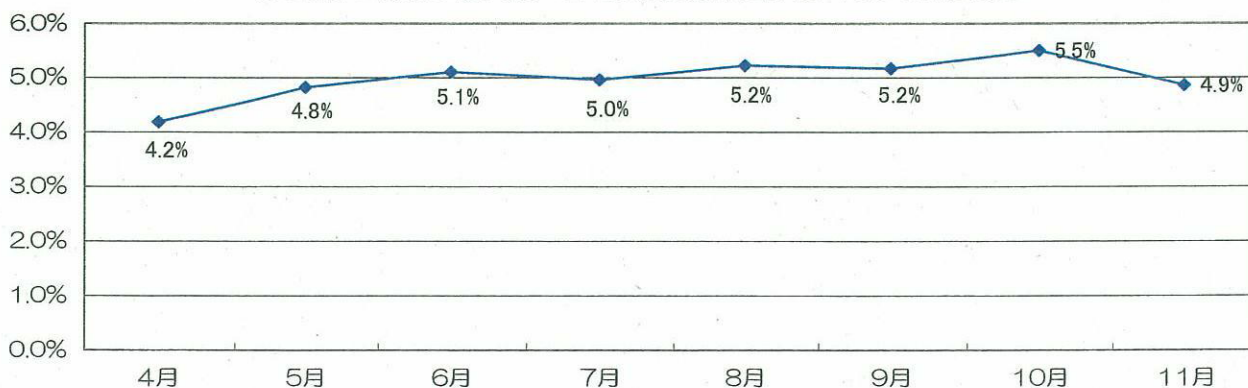
特定事業所加算(介護給付のみ)

- 算定割合は、0.09%(平成18年11月)。

【参考】報酬改定の概要

中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応を行うほか、専門性の高い人材を確保し、質の高いケアマネジメントを実施している等の要件を満たした場合の加算を導入。

初回加算の介護予防支援・居宅介護支援算定件数に対する算定割合



◆ 初回加算(介護予防支援・居宅介護支援合計)

注) 算定割合は、介護予防支援・居宅介護支援の算定件数に対する加算の算定件数の割合である。

*介護給付費実態調査(平成18年度各月サービス提供分)